

平成23年第1回南伊豆町議会臨時会会議録目次

第1号（1月13日）

- 議事日程
- 本日の会議に付した事件
- 出席議員
- 欠席議員
- 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名
- 職務のため出席した者の職氏名
- 開会宣告
- 議事日程説明
- 開議宣告
- 会議録署名議員の指名
- 会期の決定
- 議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 閉議及び閉会宣告
- 署名議員

平成23年第1回南伊豆町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成23年1月13日(木)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第 1号 平成22年度南伊豆町一般会計補正予算(第5号)

日程第 4 議第 2号 平成22年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第 5 議第 3号 平成22年度南伊豆町水道事業会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 竹河十九巳君 | 2番 | 谷正君 |
| 3番 | 長田美喜彦君 | 4番 | 稲葉勝男君 |
| 6番 | 清水清一君 | 7番 | 梅本和熙君 |
| 8番 | 漆田修君 | 9番 | 齋藤要君 |
| 10番 | 渡邊嘉郎君 | 11番 | 横嶋隆二君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|--------|---------------|-------|
| 町長 | 鈴木史鶴哉君 | 会計管理者 | 奥村豊君 |
| 総務課長 | 松本恒明君 | 企画調整課長 | 藤原富雄君 |
| 建設課長 | 飯泉孝雄君 | 産業観光課長 | 山田昌平君 |
| 町民課長 | 山本信三君 | 健康福祉課長 | 大年清一君 |
| 教委事務局長 | 大野寛君 | 上下水道課 工務係長 | 角頼憲明君 |

上下水道課
下水道係長

廣田哲也君

総務係長

大野孝行君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

栗田忠蔵

主

幹

大年美文

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（漆田 修君） 皆さん、おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しております。

これより平成23年第1回南伊豆町議会臨時会を開会します。

なお、本日上下水道課については工務係長、下水道係長の2名が説明員として出席しておりますことをご報告します。

◎議事日程説明

○議長（漆田 修君） 議事日程は印刷配付したとおりであります。

◎開議宣告

○議長（漆田 修君） これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（漆田 修君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

2番議員 谷 正 君

3番議員 長 田 美喜彦 君

◎会期の決定

○議長（漆田 修君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（漆田 修君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

◎議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（漆田 修君） これより議案審議に入ります。

議第1号 平成22年度南伊豆町一般会計予算（第5号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） 本日は23年第1回臨時会、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、議第1号 平成22年度南伊豆町一般会計補正予算（第5号）について提案理由を申し上げます。

本案件は、平成22年10月8日に閣議決定をされました円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策、新成長戦略実現に向けたステップ2に基づき、平成22年11月26日に成立した国の平成22年度補正予算第1号に盛り込まれた地域活性化交付金、きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金に対応する事業実施に係るものを中心に補正予算額7,505万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億7,181万1,000円とするものであります。

きめ細かな交付金に係る主な事業としましては、水道事業会計繰出金、道路維持事業、橋梁維持事業及び公共下水道事業特別会計繰出金などを中心に6,230万円を計上し、また住民に光をそそぐ交付金に係る主な事業としましては、企画調整事務及び図書館管理運営事務に1,231万1,000円を計上をいたしました。

詳細は総務課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（漆田 修君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（松本恒明君） それでは、内容説明をさせていただきます。

補正予算（第5号）の歳入から説明させていただきます。

9ページをお開きください。

9ページ、歳出でございます。2款1項6目企画費の43企画調整事務100万円を補正しまして1,513万5,000円としたいものであります。

11節需用費でありまして印刷製本費です。これは、光をそそぐ交付金事業でございまして消費生活、消費者の被害防止啓発活動に対するリーフレットを全世帯に配布するものでございます。

次のページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費、170社会福祉総務事務でございます。150万円を追加しまして5,257万8000円としたいものであります。

これは、役務費、備品購入、公課とありますが、18節の備品購入、自動車140万円に係るものでございます。これは、介護認定調査用の車両の軽自動車がありますが、これは寄贈を受けて10年以上は経過しました。非常に老朽化して安全が確保しにくいということで買いかえたいというものでございます。

次のページの2目の児童福祉施設費でございます。195の児童福祉施設運営事務でございます。これ、16万円を追加しまして2億8,681万6,000円、これは交付金の対象外の利用でございます。12の役務費で16万円、南伊豆認定こども園土地収用事業認定申請手数料ということでございます。このこども園の予定地の未収地の買収を前提にしていると。土地収用法事業の該当等で下田税務署と協議してきているわけでございますが、県の収用事業の認定申請をするということを条件に認めるということでもありますので、補正を計上させていただきました。

次のページをお開きください。

12ページ、4款2項2目塵芥処理費、261の焼却施設維持事業でございます。410万円を追加しまして1億933万8,000円としたいものであります。

これもきめ細かな交付金事業でございまして、工事請負費に410万円、トラックスケールの更新でございます。これもトラックスケールも経年変化によりまして非常に老朽化が激しくて、誤作動が非常にやすくなっているというものでございまして、更新をかけたいとい

うものでございます。

それから、次のページ、4款3項1目上水道費の水道事業会計繰出金でございます。2,200万円、これもきめ細かな交付金でございますして2,200万を追加しまして5,532万円としたいものであります。これは、次の議第3号でご審議いただきますが、水道事業会計の補助金ということで2,200万円でございます。上水道のフェンスですとか、市之瀬等の配水管の布設がえ工事にかえたいというものでございます。

次のページ、5款1項3目農業振興費でございます。290農村地域農政総合推進事業ということで110万円を補正しまして940万円としたいものであります。これもきめ細かな交付金事業です。18備品購入費110万円、耕作放棄地の保全事業備品ということで乗用型草刈り機を1台購入したいものでございます。最近、新聞等で報道されていますように、近隣では松崎町が購入しまして非常に省力化、効率化に資すると、役立っているというような効果があるというところでございます。

7款2項の1目道路維持費でございます。384の道路維持事業に1,500万円追加しまして5,896万6,000円としたいものでございます。

これもきめ細かな交付金事業でございますして、工事請負費で1,500万円でございます。町道舗装工事が主なものでございます。

3目橋梁維持費でございますが、393橋梁維持事業で1,000万円。1,000万円を追加しまして1,050万円としたいものでございます。

これも工事請負費に1,000万円ということで、前原橋の高欄の取かえ工事、両側を取りかえてデザイン性に富んだシンボリックなデザインにしたいというものでございます。

次のページ、16ページでございます。

7款5項3目公共下水道事業、421の公共下水道事業特別会計繰出金でございます。400万円を繰り出して2億1,351万9,000円としたいものでございます。これもきめ細かな事業で繰出金でございます。これも次の議第2号でご審議いただきますが、湊地区の管渠の内面調査、清掃委託費等を予定しております。

次のページ、8款1項3目消防施設費の438消防施設管理事務で460万円を追加して2,116万6,000円としたいものでございます。これもきめ細かな交付金事業でございますして、18備品購入で消防団本部自動車を購入することにつきまして、登録手数料ですとか、税金公課費等を計上いたしました。これは、消防団の緊急時の指令車としてワンボックスの4輪駆動車を購入させていただきたいものでございます。緊急車両の指定もとりませんが、色は白でござ

いますので、通常は業務として使用できるというふうにしたいと考えております。

次のページをお開きください。18ページでございます。

9款3項1目学校管理費、490の中学校管理事務27万5,000円を追加して3,337万7,000円としたいものです。これは、交付金の対象事業ではございません。需用費の施設修繕料ということで、これは東中の生コン側の道路があるわけですけれども、その街灯が腐食により倒れました。子供たちが登下校、登校のときは明るいです、下校時は暗いということで安全を確保する意味からも急遽計上させていただいたということでございます。

次のページ、19ページでございます。

9款5項4目図書館費、518図書館管理運営事務でございます。1,132万1,000円を追加して3,046万5,000円としたいものでございます。需用費、役務費、委託、工事、備品、公課ということでございます。これは、図書館に係るものでございます。これは、きめ細かな交付金ではございません。光をそそぐ交付金の事業でございまして、どちらかといえばソフト事業ということになります。大きなものとしては備品購入とか、工事請負費。工事請負費は図書館の雨どい、外灯、外壁、エアコンの修繕、工事。備品につきましては、配車、配本の車両ですとか、図書、機器ではパソコンとか、インターネット。お客様、町民の方が使うパソコン、インターネット用のパソコンとか、テレビとか、大きなものでは書架を17台210万円とかと、そういったものが主なところでございます。

歳出は以上でございます。

7ページにお戻りください。

7ページ、歳入でございます。歳入は、11款1項1目地方交付税でございます。1,265万6,000円を追加しまして21億4,548万9,000円としたいものでございます。1地方交付税でございます。

次のページ、8ページでございます。

15款2項8目総務費国庫補助金でございます。6,240万円を追加しまして6,567万6,000円、7節の地域活性化交付金6,240万円でございます。

きめ細かな交付金としまして5,189万9,000円、住民生活に光をそそぐ交付金ということで1,050万1,000円。きめ細かな交付金がハード、光をそそぐ交付金がどちらかといえばソフト事業でございます、ということでございます。

6ページにお戻りいただきたいと思っております。

歳出合計でございます。補正前の額50億9,675万5,000円、補正額は7,505万6,000円、計51

億7,181万1,000円でございます。財源内訳は、先ほど収入のところ国庫補助金ということでございましたけれども、これ何にでも使えるという一般交付金でございますので、財源内訳としましては一般財源を一本化とさせていただきまして、一般財源が7,505万6,000円ということでございます。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（漆田 修君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

稲葉君。

○4番（稲葉勝男君） 11ページ、児童福祉施設運営事務の役務費のこの16万円、先ほど課長の説明ですと、県の認定申請を条件としてということになっておりますが、県のその認定申請のほうの結果というか、それは出ることはもう事実わかっているという、早急にこれを今予算化してしまっては間に合わないような状況ですか。そこら辺、聞きたいと思います。

それと、もう一点。これと関連して認定こども園の建設が仮に24年にということなんですけれども、これは24年度の新年度予算にももちろん出てくることなんでしょうけれども、ここでは要するに文部科学省の補助、それからあるいは厚生労働省と、そこらのその補助関係は文部科学省はこれだけ、厚生労働省はこうだというのが、現在もう確かにここに出ていなければ予算も組めないと思いますけれども、その辺を一点、関連ですけれども、お願いしたいと思います。

○議長（漆田 修君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） この件につきましては、教育委員会の大野局長から答弁させていただきます。

○議長（漆田 修君） 先に、下水道係長。

〔「両方かかっているんですか、教育委員会」と言う人あり〕

○議長（漆田 修君） 教育委員会のほう。2つではなかったか。

では、先に教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大野 寛君） お答えいたします。

1点目の16万円、今補正しなければならないのかというご質問だと思います。昨日、県のほうに打ち合わせに行っていました。その中で、とりあえず早急にその申請を出されたほうがいいでしょうというのは、要するに今回その建設予定地の中に入っている2名の方を、こちらのほうを買収しようということで事業を進めているんですけれども、その中でどうし

でも収用法の適用を受けられないと。それについては、税務署との協議の中で専門家の事業認定を受ければ、結果的には収用法に適用させて事業行使を認めましょうという話の中で進めている話でございます。先日、県との打ち合わせの中で、やはり期間的にかかるようなお話も聞きました。では、何でここで16万円と、お話になるかと思うんですけども、結果的に私どもとしたら年度内に極力事業を進めて、来年度早急に買いたいということもございましたんで、できるかできないかをはっきりしろと言われると、確かにというようなところもありますけれども、とりあえず予算確保してさせていただいて年度内に処理できればなということで事業を進めていきたいというように考えまして、予算計上させていただきました。

それから、補助金の関係ですけれども、その点につきましても、今保育所の関係、福祉の関係につきましても、県のほうも補助金はございませんということで、保育園部分についてはありません。ただ、幼稚園部分、学校施設のほうにつきましても、一応今のところ2分の1補助金を予定して4,000万をできればいただきたいということで協議をしているところでございます。確かな金額は、まだ幾らということは決まっておられません。まだ、設計を今している段階ですんで、案分する中で補助率を決めていこうというような話もありますんで、設計ができた時点で。ただ概略、その中でやはり2分の1は欲しいよという話の中でいくと4,000万円ぐらいはいただけるものかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（漆田 修君） 稲葉君。

○4番（稲葉勝男君） すみません、もう一点、そのこども園でうかがいます。

今、国のほうの補助もその認定こども園に対する細則が何年か前の動きと変わった部分が出てきているようなあれを受けているんですけども、その辺との関連というか、今までのような状況で認定こども園を進めていくことは可能なのかということは、今国のほうの動きがちょっとその辺が変わってきています。それとの関係はどういうふうに基本的には何ていうか教育長さんでは考えているのか、その辺教育長はどう思いますか。

○議長（漆田 修君） 大野事務局長。

○教育委員会事務局長（大野 寛君） 確かに議員おっしゃるように、当時と1年前と大分変わってきているところもあります。ただ、私どもが今回建てるその認定こども園につきましても、やはり平成18年6月15日にできましたいわゆる就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律と、その法律に基づいて今やっていますんで、その法律自体は揺るぎないものだと思いますんで、これからもその法律にのっとって進めればいい

なというふうに考えております。

以上です。

○議長（漆田 修君） 稲葉君。

○4番（稲葉勝男君） もう一点。さっきの消防費だったですね、17ページ。その右っこに消防団本部自動車、計上している。これは、何年か前かに、これ 購入されたかどうか、この辺がよく定かでないんですけれども、ほら大きいリールみたいのは何ですか、白いの。

〔「ランドクルーザー」と言う人あり〕

○4番（稲葉勝男君） あれを購入して、それでポンプ車と同じような扱いというか、そういうふうに言ってやっている記憶が確かにあるんですが、その車は現在ありますよね。それはそれとして、新たにこれは購入すると。今まで本部車として関連した本部車という位置づけでやっていたか、なかったのかどうか。その辺もあれですけれども、今度関連した2車として位置づけるということでしょうけれども、それでも本格的にはいろいろな面によって活用できますよということですが、それはどうしても必要か必要でないのか、その辺をもう一点。

○議長（漆田 修君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） お答えいたします。

稲葉議員おっしゃるとおり、現在トヨタのランドクルーザーでございますが、を緊急車両として赤灯がついて、世に言うポンプ車という性格上的には扱っております。ただ、火事の一報が入りますと、まず消防係が現場へ急行します。そのときにも、それに乗っていきます。あと、では団長ですとか、本部長がどうするかというと、自分の車で駆けつけていくわけです。現場によっては私用の車ですので、なかなか進めてもらえないとかということもある場合が大分出てくるということでございますので、ランドクルーザーは事務局が現場へ急行する車両。今回予定しています本部車につきましては、団長、副団長、もしくは本部長等が後から駆けつけて現場で指揮をする。大まかに言うと、そういったすみ分けで考えております。通常は火事はないわけですから、通常は業務に使っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（漆田 修君） ほかに質疑はありませんか。

梅本君。

○7番（梅本和熙君） 14ページの先ほど、松崎の乗用型の草刈り機、松崎で買ったというやつですね。気が早いんですけれども、この使用方法、どういうふうなこう使用規定なのか、

例えば職員が使うのか、それとも貸し出してしまおうのか、その辺のところをちょっと。

○議長（漆田 修君） 産業観光課長。

○産業観光課長（山田昌平君） 当面は職員で運用したいと思います。先ほど総務課長言いましたように、これが通常の草刈り機能、多いときは4倍という形でございます。今、ちょっと南伊豆町見てみますと、ツヅキ不動産から寄附を受けた土地があると。今、体験農園として開設されておまして、そこですとか、あるいは町のイベント等で活用していきまして、当面は町で管理しまして行く行くは松崎町みたいな形の方法に持っていったらということもございます。当面は町で運用してまいります。

以上でございます。

○議長（漆田 修君） 梅本君。

○7番（梅本和熙君） その松崎町みたいなというのは、ちょっと松崎町がどういう運用をしているのか、私わからないもので、それを教えてもらいたいということと、それと将来的にはシルバー人材センターなんかレンタルさせていくみたいな考え方なんですか。

○議長（漆田 修君） 産業観光課長。

○産業観光課長（山田昌平君） 失礼いたしました。そのとおりでございます。

松崎町では使用規定がございましてシルバー人材センターに貸し出しておるということとございます。

〔「わかりました」と言う人あり〕

○議長（漆田 修君） 清水君。

○6番（清水清一君） 今の件についてですが、今の件だけでも、具体的でいい話なんですけれども、松崎町については、草刈り機のタイプはモアタイプなんだよね、あれではなくて。それで一番調子のいいのは、ハンマーになっていると。買ったその年度のことを考えるとすれば、ちょっと高くはなってもハンマーナイフタイプほうがいいかなと考えますけれども、あるいは3倍にも2倍にもブロワータイプでも、斜面ができるのはハンマーナイフにしたいと。モアタイプは斜面ができないと、要するに危険であるという形になっておると思うんですけれども、またハンマーモアタイプにしたと思うんですけれども、その理由、タイプ等、言ってもらえるかもしれませんけれども、お願いいたします。

○議長（漆田 修君） 産業観光課長。

○産業観光課長（山田昌平君） 今、この予算で計画しておりますのでは、立ち乗りクローラー式ハンマーナイフモアという機種でございます。

以上でございます。

[「松崎町よりいい」と言う人あり]

○議長（漆田 修君） いいですか。

ほかに何か質疑。

稲葉君。

○4番（稲葉勝男君） 用語というか、あれなんですけれども。今日の新聞ですか、全国の生活保護の家庭が141万8,000世帯ぐらいという新聞に記事が載っていました。それで人口にすると160万人ぐらいかな、そういう状況でこれのもとというのは、要するにリーマンショックを受けたからの立ち直りができなくて、それで現役の人たちがみんな失業していると。ですから、そういう高齢の方だとかそういう方ではなくて、現役の人たちが受けているという記事が載っていました。

それで、今回この地域活性化をもくろんだ、こういう補正、光をそそぐ、きめ細かなというこういう交付金、これらのその一つとして、もちろんこれが今回いけないということではないんですけれども、町長のお考えで南伊豆町がどういう今保護、何でしたっけか、さっき言った、何だ。

[「……生活」と言う人あり]

○4番（稲葉勝男君） 生活保護の世帯が毎年ふえているのか。この辺、まだ私わからないんですけれども、そういう状況にいずれにしても苦しい状況にある中で、やはり地域の住民が活性化になるということを、まず念頭に置いてやっていただいていると思うんですけれども、今後町長その辺の考え、町長の考えでいいですけれども、何か一点、私はそういうあれでいいてもらいたいと思うんですが、町長の考えだけ1点、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（漆田 修君） 町長。

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

今回の地域活性化交付金については、先ほど担当課、総務課長等から説明したとおりであります。

今、議員が言われるようなことにつきましては、今たまたま新年度の予算編成が大詰めに入っているのでありまして、そんな中でもいろいろ、私ももちろん今言われるようなことは頭にありますので、今後の事業展開の中で、それぞれの施策の中で考えて実施してまいりますという考えであります。

以上です。

○議長（漆田 修君） ほかに質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（漆田 修君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（漆田 修君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

[発言する人なし]

○議長（漆田 修君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第1号 平成22年度南伊豆町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（漆田 修君） 全員賛成です。

よって、議第1号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

[「全員賛成か」と言う人あり]

○議長（漆田 修君） 失礼しました。賛成多数です。

よって、第1号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（漆田 修君） 議第2号 平成22年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 鈴木史鶴哉君登壇]

○町長（鈴木史鶴哉君） 議第2号 平成22年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

本案は、議1号で説明いたしましたように地域活性化交付金、きめ細かな交付金に対応する事業として実施をするものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億7,364万8,000円とするもので、事業内容は下水道管、橋梁維持管理事業の委託費に400万円を追加するものであります。

詳細につきましては、上下水道課下水道係長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（漆田 修君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

下水道係長。

○上下水道課下水道係長（廣田哲也君） それでは、平成22年南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の内容説明をさせていただきます。

8ページをお開きください。

歳出から説明させていただきます。

2款業務費、2項施設管理費、1目管渠費でございます。補正前の額280万2,000円、補正額400万円、計680万2,000円としたいものです。

下水道管渠維持管理事業に湊地内の中継ポンプ場から弓ヶ浜民宿案内所付近のマンホールまでの約358メートルの間に圧送管が2本あるんですが、こちらに汚水に混入した油により、その汚れが付着しまして管の内径が小さくなっております。圧送ポンプにカッカが生じていますので、管内面の洗浄を行う費用として委託費の管内面調査・清掃委託料に400万円を増額したいものです。

次に、7ページをお開きください。

歳入予算でございます。5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金でございます。補正前の額2億951万9,000円、補正額400万円、計2億1,351万9,000円としたいものです。地域活性化きめ細かな交付金分として400万円を増額したいものであります。

6ページをごらんください。

歳出の合計でございます。補正前の額3億6,964万8,000円、補正額400万円、計3億7,364万8,000円としたいものです。財源内訳としましては一般財源を400万円増額したいものでございます。

以上で内容説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（漆田 修君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（漆田 修君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（漆田 修君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

[発言する人なし]

○議長（漆田 修君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第2号 平成22年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（漆田 修君） 賛成多数です。

よって、第2号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（漆田 修君） 議第3号 平成22年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 鈴木史鶴哉君登壇]

○町長（鈴木史鶴哉君） 議第3号 平成22年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

本案も、議1号で説明いたしましたように地域活性化交付金、きめ細かな交付金に対応する事業として実施をするものであります。

資本的収入の一般会計繰入金に2,200万円を追加し、資本的収入の総額を8,662万2,000円とするものであります。また、資本的支出の水道施設改良費の工事請負費に2,200万円を追加し、資本的支出の総額を1億7,791万円とのものであります。

詳細につきましては、上下水道課工務係長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（漆田 修君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

工務係長。

○上下水道課工務係長（角頼憲明君） それでは、議3号の内容についてご説明させていただきます。

11ページをお開きください。

平成22年度南伊豆町水道事業会計補正予算内訳書、基本的収入及び支出でのうち、収入から説明いたします。

1款資本的収入を2,200万円を増額し、8,662万2,000円としたいものでございます。

内訳といたしまして、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金を2,200万円増額したいもので、1節一般会計繰入金の地域活性化・きめ細かな交付金事業、繰入金として2200万円を増額したいものです。

次に、12ページをお開きください。

支出でございます。1款資本的支出を2,200万円を増額し、1億7,791万円としたいものです。

内訳といたしまして、1項建設改良費、1目水道施設改良費で2,200万円を増額し、1億2,943万6,000円としたいもので、50節工事請負費の構築物工事請負費の交付金事業で南上簡易水道等付近施設整備事業の前倒しとして、町道一町作線の峠より石綿セメント管270メートルの市之瀬地区配水管布設がえ工事を1,300万円と、県道南伊豆松崎線の道路改良箇所の石綿セメント管130メートルの岩殿地区配水管布設がえ工事300万円、水道の安全・安心対策としてフェンスの老朽化した部分240メートルの更新を石井浄水場フェンスの設置工事として600万円、計2,200万円を増額したいものです。

以上で内容説明を終わらせていただきます。ご審議のほどをよろしくお願します。

○議長（漆田 修君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（漆田 修君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（漆田 修君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

[発言する人なし]

○議長（漆田 修君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第3号 平成22年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（漆田 修君） 賛成多数です。

よって、第3号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（漆田 修君） 本日の議事件目が終了しましたので、会議を閉じます。

臨時会の全部の議事件目が終了しました。

よって、平成23年第1回南伊豆町議会臨時会は本日をもって閉会とします。

この後、10時15分より全員協議会を開催するので、委員会室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時07分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 漆 田 修

署 名 議 員 谷 正

署 名 議 員 長 田 美 喜 彦